令和6年4月からの 入所申請を受け付けます!

窓口は大変な混雑が 予想されるため、

郵送での申し込みに ご協力ください!!



申込期間・方法

10月16日月 【書類配布開始】

郵送受付/10月16日(月)~11月2日(水(以着) (申 込 受 付)

窓口受付/10月30日月~11月17日金

※放課後児童クラブは、社会福祉協議会・はあとぴあ (総合福祉センター 2 階) でも申請できます (窓口のみ。土・日曜日、祝日は除 く)。ただし、社会福祉協議会での受け付けは、11月2日までです。それ以降は、保育課で受け付けます。

- ※受付日が1日でも過ぎた場合、令和6年4月入園・入所の2次受付となりますので、ご注意ください。
- ※認定こども園(教育利用)は、直接施設へお申し込みください。
- ※朝霞市指定放課後児童クラブ(民間放課後児童クラブ)の申し込みの詳細は、各クラブにお問い合わせください。

書類配布場所) 保育課

放課後児童クラブの書類は社会福祉協議会・はあとぴあ(総合福祉センター2階)でも配布します(土・日曜日、 祝日は除く)。

申込先や世帯状況などで異なります。ご案内冊子でご確認ください。

全申請書類・ご案内冊子

10月16日 月から保育課窓口で配布を開始するほか、市ホームページにも公開 します。また、希望者には郵送します。

※市外の保育園等は、申請受付期間や提出書類等が異なります。

保育の必要な事由の証明書(就労証明書等) 現在配布中

必要な証明書の種類は、市ホームページか保育課窓口でご確認ください。





利 用 対 象 者) 保護者が次のいずれかに該当する方

①労働* ②妊娠・出産 ③疾病・障害 ④親族等の介護・看護* ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学* ⑧子どもへの虐待や配偶者からのDVのおそれがある場合 ⑨その他、①~⑧に類する状態として市が認める場合 ※労働、介護・看護、就学は、その事由に1か月あたり64時間以上要していること。

注意 …放課後児童クラブは上記に加え、午後3時以降もその事由に該当することが条件です。

令和6年度・施設一覧

市内保育園等・認定こども園・放課後児童クラブ

10月16日側から配布開始のご案内冊子および市ホームページに一覧を掲載します。

受付日時/月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分(祝日、年末年始を除く)

10月29日(日)は、午前8時30分~正午に申請に関する相談窓口を開設します。

問い合わせ/保育園等・認定こども園…保育課保育係 ☎463-2836

放課後児童クラブ…保育課保育支援係 ☎463-6720



市内幼稚園

幼稚園を希望される方は、各施設へ直接お申し込みください。

名称	所在地	電話番号 (048)		
朝霞幼稚園	幸町3-5-16	463-7915		
菩提樹の森幼稚園	膝折町1-16-17	461-0240		
さいか幼稚園	西弁財1-6-17	461-6039		
あさか台幼稚園	根岸台7-2-6	461-6753		

名称	所在地	電話番号 (048)	
根岸幼稚園	根岸台4-8-38	461-7112	
朝霞花の木幼稚園	田島1-12-1	456-0055	
朝霞なかよし幼稚園	北原2-7-16	472-5739	
朝霞たちばな幼稚園	宮戸3-7-1	473-8787	

「幼児教育・保育の無償化」の給付を受けるには手続きが必要です

[幼児教育・保育の無償化] は子育て世帯の経済的負担の軽減を目的としています。

無償化の給付を受けるには、市から「認定」を受ける必要があり、「認定」は、利用する施設・サービスや児童の 年齢、保育の必要な事由の有無によって変わります。

※給食費(一部例外あり)や教材費等の実費徴収部分は無償化対象外です。

書類配布場所

保育課窓口で常時配布しているほか、市ホームページで閲覧可能です。また、市内幼稚園に 入園する場合は幼稚園から申請書が配布されます。

無償化の対象と給付内容

子どもの年齢	3~5歳児クラス (3歳で迎える4月1日~小学校就学前)		0~2歳児クラス (出生~3歳になって最初の3月31日)		
保育の必要な事由	ありなし		あり		なし
住民税課税状況	_		非課税	課税	_
保育園等、認定こども園 (保育利用)、 小規模保育施設	無償	利用不可	無償	無償化の 対象外	利用不可
新制度幼稚園、 認定こども園 (教育利用)	無償		無償 ※満3歳以上が対象		
新制度未移行幼稚園 (紙面上部記載の市内8園)	月額25,700円まで無償		月額25,700円まで無償 ※満3歳以上が対象		
新制度幼稚園、認定こども園 (教育利用)の預かり保育	月額11,300円 まで無償		月額16,300円 まで無償		
新制度未移行幼稚園の預かり保育	(日額450円まで)	無償化の対象外	(日額450円まで) ※満3歳以上が対象	無償化	の対象外
認可外保育施設、ベビーシッター、 一時預かり事業、病児保育、ファミ リー・サポート・センター事業	合計月額37,000円 まで無償		合計月額42,000円 まで無償		

- ※無償化における「○歳児」は、その年度の4月1日時点の年齢です。
- ※保育園等や認定こども園(保育利用)を利用する場合は、無償化の手続きは不要です。

給付対象の施設・サービスは、市ホームページに一覧を掲載していますので、ご確認ください。 制度の詳細は、市ホームページをご確認いただくかお問い合わせください。



問/保育課 ☎463-6720

障害児通所施設を利用する3~5歳児は、児童発達支援等のサービス利用者負担額も無料となります。

問/障害福祉課 ☎463-1598